

会議記録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	令和元年度 第2回 高松市認知症初期集中支援チーム検討委員会
開催日時	令和2年2月6日（木）午後7時～午後8時30分
開催場所	高松市保健センター 5階会議室
議題	(1) 令和元年度認知症初期集中支援チーム活動報告 (2) 令和2年度認知症初期集中支援推進事業（案） (3) 事例報告 (4) その他
公開の区分	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	審議事項については、個人情報が含まれることから、高松市情報公開条例第7条第1号に該当
出席委員	9人 吉田会長、中村副会長、片山委員、今城委員、林委員、植野委員、田中委員、有友委員、黒川委員
傍聴者	0人
担当課及び連絡先	地域包括支援センター 地域支援係 電話 839-2811

協議経過及び協議結果

議事進行

会議の運営に関し、「高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱 第7条第2項第1号」に則って、議題（3）は、個人情報を取り扱うため一部公開とし、その他は公開することについて、承認を得る。

－以後審議－

議題（1）令和元年度認知症初期集中支援チーム活動報告

事務局から説明後、意見交換。

議題（2）令和2年度認知症初期集中支援推進事業（案）

事務局から説明した。

議題（3）事例報告

事務局から説明後、意見交換。

議題（4）その他

事務局から説明した。

【主な意見等】

議題（1）令和元年度認知症初期集中支援チーム活動報告

A 委員) まず、活動報告に対する御意見をお願いします。

G 委員) 東高松チームはスライド 8 で 16 件依頼されているのに、スライド 13 で訪問数 10 というのはどうということですか。

事務局) 件数についてはこれまでの累計であり、訪問数は年度で区切っているためです。

C 委員) スライド 12 の“近所トラブル”的ケースについて、非公的サービスでワンステップを置き、その後公的サービスを導入するのがスムーズにいくと思いますが、それができないのはなぜですか。

事務局) 当初地域包括支援センターが関わっていたケースで、元々仲が良かった隣の家主に対して、妄想が出始めトラブルとなりました。本人は人が来る事を望まず、生活面については認知機能を評価するにも至らず、生活に困っていないため介入の糸口が見つかりませんでした。チーム員が頻回にアプローチしましたが、拒否が強いうえ、トラブルがメインで認知症かどうかも疑問な状況のままに終わりました。

C 委員) 認知症かどうか判断するにも至らず、介入の糸口も見つからなかったのですか。

事務局) そうです。強い拒否がありました。

C 委員) そういう人が 2 人いたということですね。こういうケースはどうなるのですか。

事務局) 一旦認知症初期集中支援チームとしての支援は終結しても、地域包括支援センターに近所から訴えが挙がってくることもあります。

事務局) このケースと同じように、認知症かどうかも分からぬといふところで、認知症疾患医療センターにコンサルテーションをいただいたくようなケースもありました。拒否をされるとなかなか介入の糸口がありません。

C 委員) 認知症初期集中支援チーム活動にはそういったケースは多く、その繋がらないところをどうするかがメインであり、そこが欲しい部分なのではありませんか。

事務局) 何かあれば地域包括支援センターに再度挙がってくるケースだと思います。

G 委員) キナシ大林チームは 2 人に対してこれだけの件数訪問しているのですか？

事務局) 議題（3）でも説明しますが、1 年かけてずっと支援を続けたケースです。

（以下事例検討のため省略）

議題（4）その他

事務局) ① 認知症カフェの実施について

② 令和 2 年度の委員会について

事務局) 次年度の委嘱につきましては、本委員会終了後 2 月中には皆様の団体にお願いにあがれるよう準備を進めております。御承知おきくださいますようお願い致します。